

ストップ児童虐待



★ 児童虐待とは？

本来、子どもをあたたく守り育てるべき保護者が、子どもの体や心を傷つけ、健やかな成長や人格形成に重大な影響を与える行為をいいます。親が「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

身体的虐待

殴る、ける、投げ落とす
激しく揺さぶる
やけどを負わせる
溺れさせる 等

心理的虐待

言葉による脅し、無視
きょうだい間での差別的扱い
子どもの目の前で家族に対する暴力(ドメスティック・バイオレンスDV) 等

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない
ひどく不潔にする
自動車の中に放置する
重い病気になっても病院に連れて行かない 等

性的虐待

子どもへの性的行為
性的行為を見せる
ポルノグラフィの被写体にする 等

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時や、ご自身が出産や子育てに悩んだ時には、子ども家庭支援センターや庄内児童相談所に相談・通告してください。緊急時は110番通報してください。

通告があった場合、各機関は慎重に調査をして対応します。調査の結果虐待でなかったとしても通告者に責任はありません。通告者を知らせることもありません。

機 関	電 話 番 号	住 所
子ども家庭支援センター	25-2111 内線 415	泉町 5-30
庄内児童相談所	22-0790	道形町 49-6
鶴岡警察署	28-0110	道形町 20-40

★ イライラをためず子育てを楽しむヒント



まわりの人に上手に頼ろう

子育ては親だけでできるものではありません。地域の人や祖父母などへの協力を積極的に求めましょう。身近に頼れる人がいない場合には、ファミリーサポート制度（→9 ページ）などがあります。

子育て仲間を作ろう

子どもと二人っきりでいると息が詰まることも。子育ての悩みなどを共有できる仲間があると心強くなります。ただし、親同士の付き合いが負担になる場合には、上手に距離を置いた付き合い方も必要です。

家事を頑張り過ぎないで

家の中が多少散らかっていても割り切ることが必要です。特に産後しばらくや子どもが小さいうちは、子どもの昼寝中に家事を済ませようなどとは思わず、一緒にお昼寝して体を休めましょう。

時には子どもと離れる時間を作ろう

子どもと四六時中一緒にいるのは大変なものです。時には、子どもを周りの人や一時預かり（→8 ページ）等を利用して預け、リフレッシュする時間を作りましょう。

子育て支援センターなどを利用しよう

子育て支援センター（→29 ページ）では、子育てに関する相談や、子育て支援についての情報が入手できます。親子で気軽に利用できる遊び場では、同じような年齢のお子さん、母親同士の交流ができます。

●子育ての不安や悩みを、ひとりで抱え込まないで…

子育ては常に楽しいことばかりではなく、つらくて大変なこともあります。周囲の人や子育ての相談窓口にご相談しましょう。あなたの不安や悩みを解決するため一緒に考えていきます。

